

事務連絡
令和2年(2020年)5月21日

建設部現地機関の長 様
建設部各課(室)長 様

技術管理室長

建設現場の段階確認等における遠隔臨場の試行について

このことについて、現場臨場の削減による効率的な時間の活用のほか、新型コロナウイルス感染防止を目的として、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」において、遠隔臨場を試行します。実施にあたっては、令和2年5月7日付け事務連絡(国土交通省大臣官房技術調査課建設システム管理企画室長)における「建設現場における遠隔臨場の令和2年度の試行方針」によるほか、下記に留意してください。

1 対象工事

本通知日以降に公告するか継続中で、かつ下記の工事を対象とし、各所1箇所程度試行を検討してください(発注者指定型)。

- ・ 施工現場が遠隔地で移動に多くの時間を要する工事
- ・ 構造物等の立会頻度が多い工事

試行工事が決まり次第、別添様式により報告をお願いします。

2 その他

- ・ 発注者支援業務及び工事監督支援業務の実施工事は試行の対象外とします。
- ・ 受注者から遠隔臨場試行の希望があった場合は、受注者希望型として実施することも可とします。

建設部 建設政策課 技術管理室

青木 謙通(室長) 玉川 博之(担当)

[TEL:026-235-7312](tel:026-235-7312) (内線:3329)

FAX:026-235-7482

E-mail:gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp